理解しがたい長崎県の主張

講演「諫早湾干拓事業の効果と潮受堤防排水門の開門による影響」

講師:長崎県農林部長 濱本 磨毅穂

(http://www.pref.nagasaki.jp/gyousei/kensyu/index.html に掲載)

の問題点

2010/03/29 有明海漁民・市民ネットワーク

はじめに

長崎県公式ウェブサイト中の「県の重点施策のご紹介」というコーナーに、濱本農林部長の「諫早湾干拓事業の効果と潮受堤防排水門の開門による影響」と題する講演原稿が、21ページに及ぶ資料集とともに掲載されている。ここには看過できない事実誤認など問題点が多数見受けられるので、以下に指摘しておきたい。なお本稿中の黒字は長崎県ホームページからの転載、青字が私たちの疑問・批判である。

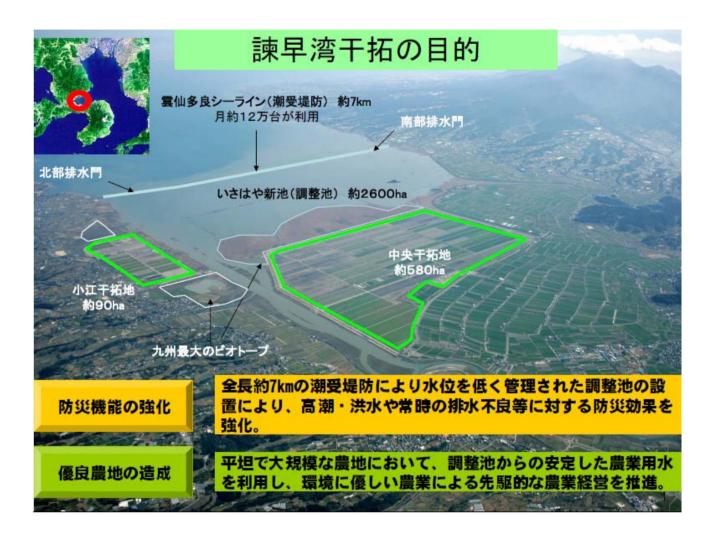
講演

講師 濱本農林部長

今日は、「諫早湾干拓事業の効果と潮受堤防排水門の開門による影響」ということでお話をするわけですけれども、平成21年度は諫干関係については、まず、6月末からの大雨による排水・湛水問題というのが起こりました。また、そういう中で、その後に赤潮問題が発生し、地元での開門反対決起集会、東京でのフォーラム、それから、先般の佐賀県知事と金子知事との会談などを経ながら現在に至っております。後ほどお話ししますけれども、今日も開門に向けた佐賀県の漁協の海上デモがありました。非常にいろんなことがあった1年であったかと思います。

そういう中で、私どももつくづく感じておりますのが、諫干について、やはり地元なり県外なりに、いかほど諫早湾干拓の事実が伝わっているのかなということについての情報発信が不足しているかという部分については感じるところが多いところでございます。そういったことも含めて、今後、特に情報発信をしっかりやっていきたいと思っております。

【資料1ページ】諫早湾干拓の目的



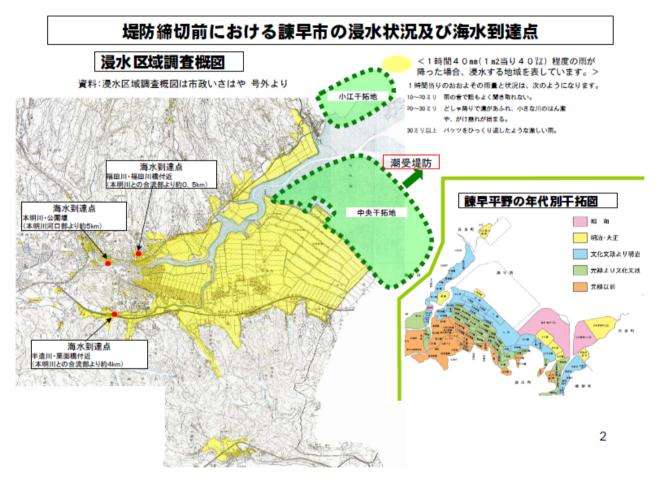
皆さん、ある程度御存じだと思いますけれども、諫早湾干拓の大きなフレームをまず御覧ください。7 キロの潮受け堤防がございます。ここで堤防で締め切り、仕切りまして、中に2,600 ヘクタールの調整 池ができております。その中で中央干拓地、また、小江干拓地ということで670 ヘクタールの新しい農 地ができた。さらに、そこに九州最大の自然干陸地でございますけれども、ビオトープも形成をされて いると、今そういう姿になってございます。

もともとこの事業が何のために始まったかということにつきましては、御案内の方も多いと思いますけれども、一つには防災機能を強化するというのがございます。全長約7キロメートルの潮受堤防で仕切り、この調整池の中の水の水位の管理をしっかりと行う、そのことで排水対策を行っていくということであります。もう一つは、優良農地を造成するということでございます。

まずは、防災機能から説明をさせていただきたいんですが、まず最初に潮の流れでございます。有明海の潮の流れは反時計回りに回っております。そうした中に有明海周辺の筑後川等の河川から排出された土砂等のうちの非常に小さい細粒分が潮の流れに乗って、この諫早湾で堆積をしていくと、これが諫早湾のガタ土になるという状況です。

上には「防災機能の強化」が謳われているが、高潮問題以外は次ページ以降に述べるように「羊頭狗肉」だったのが現実。なお、上の写真の調整池中央に、線状になった潜堤が見えるが、これは2002年の計画変更前の当初計画に基づいて、途中まで作られた前面堤防であり、当初はそこまで干拓地が造成される予定だった。小江干拓地は、実際に干拓(水位を低めて海底を干し上げること)された中央干拓地とは異なり、潮受け堤防建設の際に掘削された海底土砂の埋め立て処分場である。開門され、潮の干満と連動する常時開門に移行した後は、現在の「ビオトープ」周辺を中心に、調整池内の潜堤付近まで、広大な干潟が再生されることになる。生物多様性年にふさわしい早期開門という政治判断のなされることが、内外から期待されている。

【資料2ページ】堤防締切前における諫早市の浸水状況及び海水到達点



そうしたガタ土がずっとたまってきてこういう諫早湾になっておりますけれども、実をいうと、この右側にありますが、こういったガタ土堆積に対して、本当に昔から干拓を繰り返しながら、今の現在の諫早平野の姿になったと。その先っぽに、今回、中央干拓地、小江干拓地ができているという状況でございます。

この資料そのものは、堤防締め切り前に諫早市がつくった資料ですけれども、締め切り堤防がなかった時、ではどこまで水がきていたか、海水がどこまで上がってきていたかというものを示すものであり、ここに赤いポイントがございますけれども、これは諫早市役所のすぐ近くの公園堰というところでございます。ここまで満潮時には海水が上がってきたと。海水に乗って、ガタ土も運搬されてきて、排水口

等々の前にたまって排水阻害を起こしていたと。そのために、この黄色い色で着色しておりますけれども、こういう部分において、40ミリ程度の雨が降っただけでも、結果、そのガタ土がたまった排水不良のために頻繁に浸水をすると、そういうリスクをずっと負って生活をしてきたという状況でございます。

河口から潮が遡上する現象は本明川だけのことではなく、いわば自然の摂理である。「ガタ土の堆積による排水不良」を避けるためだけであれば、潮受堤防で河口を塞ぐ必要はなく、重機による浚渫で流路を確保すれば済む話である。本明川周辺におけるガタ土の堆積による排水阻害は、適切な河川管理を怠ってきたことに原因があり、ガタ土や海洋環境を敵視するかのごとき長崎県の姿勢は理解しがたい。

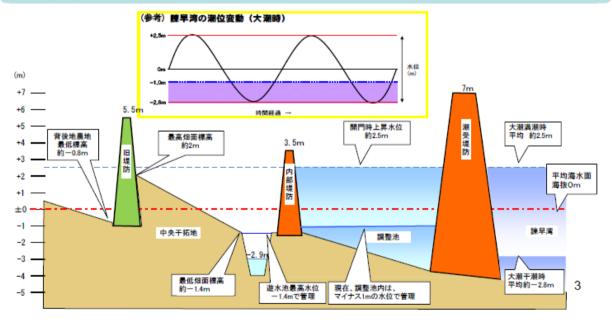
なお長崎県は、ガタ土が海側から運搬されてくると断定しているが、ガタ土の素となる粒子は河川から流入していると考えなければ、なぜ閉め切りから13年も経過してあれほどまでの濁りが消えないのか、なぜ年々2センチ以上のスピードで調整池にガタ土が堆積しているのかを説明できない。近年はようやくにして河川やクリークの管理(ボトルネックの解消)が行き届いたために排水不良が解消したのであって、諫干で解消したわけではない。

【資料3ページ】防災機能の強化

防災機能の強化

標高 + 2.5 m以下の<u>農地約2700 h a、宅地等約800戸、</u>うち標高±0 m以下の 農地は約600 h a。満潮時に大雨が降った場合、さらに多くの農地や宅地が被災。

調整池の水位を平均海水面より<u>1.0m低く維持</u>することによって、排水を良くし湛水被害を抜本的に改善



そういう浸水被害に対して抜本的な改善を図るということで、まず、この潮受堤防をつくる諫干事業が始まったということです。諫早湾の満潮時の平均潮位が 2.5 メートルと上の方の線にありますけれども、こんなに高く上がります。後背地のレベルというのは、ゼロメートル地帯がいっぱいあります。そ

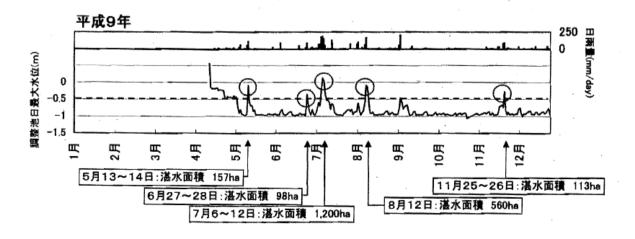
ういう中で、何にもなかったら満潮時、ガタ土もずっとたまっていく中で排水不良を起こし、浸水被害があると。これを、ここのまず一番外側に潮受堤防をつくることで、海水はここで遮断します。中の調整池の水位そのものを基本的にはマイナス 1 メートルで管理をする。このマイナス 1 メートルで管理をすることで後背地の排水をちゃんと調整池に流れ出るようにする。こうして抜本的な水害対策をやっていくんです。これが防災機能の一つでございます。

ここでは、排水不良の原因として、「ガタ土の堆積」(前項参照)と並んで、いわゆるゼロメートル地帯の存在が挙げられている。諫早を除く全国各地で採用されている低平地の防災方法は、ポンプによる強制排水方式である。陸地より海側を低くするという自然に逆らう方式は諫早だけであるが、この方式は効果が薄い。なぜならノリ第三者委に提出された下掲の農水省資料からも明らかなように、調整池水位は常に一1mに維持されるわけではなく、一0.5m以上に上昇する降雨の際には必ず湛水被害が起こっているのが現実だからである。すなわち背後低平地の排水不良に対する本事業の防災効果は、外海の潮位が高くかつ常時(日常的な降雨量という意味)の場合に発揮されるだけである。外海の潮位が低いときは、むしろ調整池が存在しない方が排水は円滑に進んでいたはずである。このため、堤防閉め切り前の15年で7回だった背後低平地の湛水被害は、閉め切り後の11年間では17回に増加した。昨年6月末にも18回目の被害が生じている。「湛水被害の抜本的改善」どころか、増災という結果をもたらしている。なお諫早大水害級の豪雨(非常時)の際の背後低平地は最大3.71mの水深で浸水すると、農水省によって試算されているが、この「非常時排水」は事業目的には入っておらず、農水省の所掌外の問題とされている。

参考: ノリ不作等対策関係調査検討委員会(ノリ第三者委)に配布された農水省作成資料 (開門は防災上困難と説明するために配布された資料であるが、言い換えれば現行防災方式の欠陥を 自白したものと言える)

調整池水位の管理状況と背後地の湛水

平成9年4月の潮受堤防の締切り以降、調整池水位が標高マイナス 約0.5m以上に上昇したときには、背後地に湛水が発生しています。



諫早湾干拓の防災機能の効果

 洪水被害の軽減 調整池の雨水の貯留により洪水被害を解消 排水不良の改善 潮の干満によるガタ土の堆積が解消

○潮受堤防の締切り前後の洪水被害の比較







○常時の排水改善効果

締切り前







たまったガタ土を人力で排除しいる状況







満を清掃(諫早市)

これは昭和57年ですか、締め切り前の時の状況で、雨が降ると大きな被害を及ぼしました。その時に、 旧干拓地等々で4~5日、旧干拓地内に水がたまったとか、そういう状況がありましたし、そのため農作 物被害が1億700万円という大きな被害が出たと。これが、その地図の下の方になりますけれども、こ れは平成11年ですか、潮受堤防が完成をいたしました。そのことによって、前の資料と同等の雨が降っ たという状況でも、その時でも湛水被害は一部起こったとしても、その日のうちに排水されて、湛水は 解消された。農作物の被害は300万円程度でおさまったと、そういう状況にございます。

先ほどから出ていますけれども、この排水がどういうふうに改善されているかという状況です。まず、 締め切り前は、この排水樋門の前にガタ土がずっとたまっております。これで水が出せない。これを改 善するために、昔はみお筋(水を流すための流路)の掘削というか、ガタ土の除去をずっと地域住民が 人力でやっていたと。これはもう街中の側溝というか、排水溝ですけれども、ここでもガタ土が入って 除去をしなきゃいけなかった。こういう状況が続いていたと。

今、これは締め切り後です。もう排水樋門の前はきれいにガタ土がない状況で、排水がしっかり担保 されているということです。こういう安全というのが、一遍やられると当たり前になってしまって、今、 地域の方も、先ほどの黄色い着色部分がありましたけれども、そこの排水というか、浸水が非常に改善 されているんですけれども、今になってしまえば当たり前になってしまっている。そういう意識が薄れ てきているという部分について、改めて地元の方も、この潮受堤防や諫早湾干拓事業についての認識を

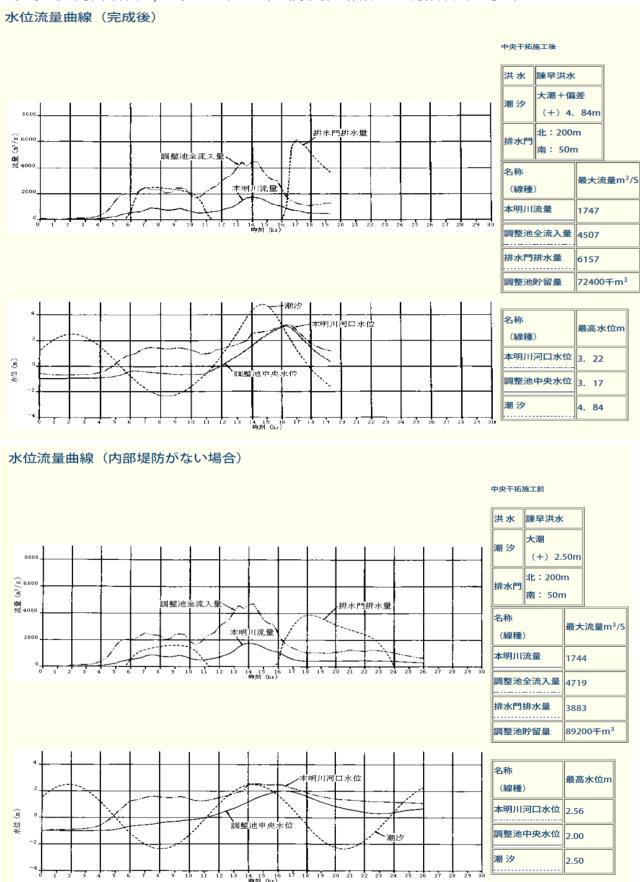
もう一遍喚起していく必要があるのかなと、昔はこんなことをやらなければいけなかったという部分も 含めてやっていかなければいけないと思っています。

図中の「調整池の雨水の貯留により洪水被害を解消」という説明を理解できる者がいるとは思えない。 洪水とは河川の氾濫や増水を意味するが、河口にダム(調整池)を建設して雨水を貯め込んでも、河川 の氾濫や増水を解消することは不可能である。また図中で締め切り前後の「洪水被害の比較」として示 されている事例は、実際には背後地の「湛水被害」であり、それを洪水と表現するのは意図的誤りであ る。なおここでは昭和57年と平成11年の同程度の雨量の際の農作物被害が比較されているが、昭和57年から平成11年の17年の間に背後地には計42立方メートル/秒ものポンプ場が整備されているし、閉 め切り前はクリークの整備状態が悪く、各所でボトルネットを生じていたための排水不良であって、両 時期の単純比較は不可能である。ここでの説明では、事業の防災効果の証明とはなっていないし、そも そも非常時排水は事業目的には謳われていない。

諫早大水害級の日量1000ミリを超えるような豪雨時に、背後地排水の防災効果があるのかどうかの検証のためには、大潮満潮と諫早大水害級の豪雨が重なった場合における予想湛水水深を、潮受け堤防の有無でシミュレーション比較(当初計画と現行計画の双方で)を実施しなければならない。1997年に農水省が作成した次ページ「洪水排水計画」においては、排水可能量は高潮時(毎秒6157立米)より大潮満潮時(毎秒3883立米)の方が小さく、しかも大潮時は排水量より調整池への流入量(毎秒4500~4700立米)が大きいから、少なくとも当初計画においては堤防がない方が安全だった可能性が高いのである。たとえ高潮で効果があっても、より確率の高い大潮満潮時に逆効果では、防災のための事業とは言えないであろう。農水省は、「洪水排水計画」のように、一方では完成時と高潮、他方では内部堤防がないときと大潮という条件の異なる組み合わせでのシミュレーションしか公表しておらず、大潮満潮時における堤防があるときと無いときの比較が不可能となっている。しかし当初計画での内部堤防がない場合というケースでの調整池面積は、変更計画でのそれとほぼ同じであり、その時には調整池水位が大潮満潮の2.5mを上回っているから、潮受堤防と調整池の存在は防災上逆効果である可能性がある。このために事業目的を「常時排水」としているのであろうが、それにもかかわらず証明もなしに非常時(豪雨時)でも効果があるかのように喧伝するのは、却って住民の安全を脅かすものと言わざるを得ない。

なお上図右側の千鳥川樋門前と同様のガタ土堆積の様子は、佐賀県・六角川河口などでもよく見られる光景であるが、そこでは人力ではなく機械による浚渫によって流路・澪筋を確保し、低平地の湛水被害を防止している。長崎県は諫干を重視する余り、当たり前の防災対策を怠ってきたにすぎない。

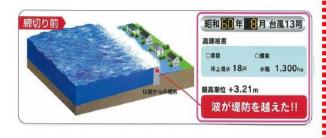
参考:洪水排水計画 p. 42, 43 (1997年に農水省が作成した当初計画時のもの)



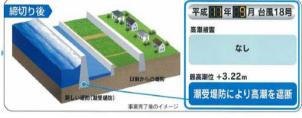
【資料5ページ】高潮被害の防止

Ⅱ. 高潮被害の防止 潮受堤防の締切り後、高潮、波浪を遮断

○潮受堤防の締切り前後の高潮被害の比較







H16台風襲来時の状況

潮被害なし

潮受堤防内の地域は高潮被害発生なし 排水門に打ち寄せ る高波 調整池側は静穏で高

他の有明海地域は高潮被害発生



5

これは同じく防災機能の一つですけれども、高潮の被害です。これについても締め切り前につきまし ては、昭和60年には高潮被害が発生をいたしております。旧堤防を越えています。これが同じような潮 位の波がきた平成11年ですか、この時には高潮被害が発生しないで済んだという状況です。平成16年 の台風 16 号、これは潮受場防の排水門のところですけれども、高波を場防がしっかり受けて、中に被害 を及ぼさなかった。同じ台風の時に有明海地域、これは島原ですね、ここでは高潮被害が出てきている、 こういう状況が出ております。こういった面でも高潮被害に対する防災効果もしっかり発揮されている という状況であります。

諫早湾に来襲する高潮は3.2m前後までであり、7mもの天端高を誇る潮受堤防で防げるのは当然であ る。しかし既存堤防も今では老朽化しているが嵩上げ改修すれば、数分の一程度の経費で、かつ海域環 境に悪影響を及ぼすことなく、高潮防止の同じ防災効果を発揮できていたはずである。

優良農地の造成と効果

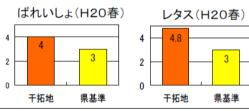
地形的に平坦な農地に乏しい長崎県において、かんがい用水が確保された大規模で平坦な生産性の高い優良農地を造成し、環境保全型農業を実施。

- →672haの干拓農地では、昨年4月から41経営体が本格営農開始。
- →平成20年度の栽培品目は約40品目、春・秋に2回の収穫が行われる等延べ作付面積は1,435ha(農地の2.1倍)に及ぶ。
- →干拓地の入植者全員がエコファーマー、減農薬や無農薬による大規模で環境にやさしい 畑作を実施。

O 収穫量(H20.4~H21.3)

,	
主な品目	収穫量(t)
ばれいしょ	約6, 500
レタス	約2, 000
はくさい	約2, 400
にんじん	約1, 000
たまねぎ	約 400
計	約12, 300

○ 県基準収穫量との比較(t/10aあたり)



レタス収穫





一方で、次に優良農地がどういうふうに造成されているかということです。ここにつきましては 670 ヘクタールの農地ですけれども、ある意味、処女地というか、農薬等々で全く汚染されていない農地です。そこで、また、かんがい排水というものがしっかり確保されている。一区画 6 ヘクタールの農地ですけれども、そこで大規模で非常に生産性の高い環境保全型、先ほど農薬等々に汚染されていないという中で、環境保全型の農業が実施をされているという状況です。通常、環境保全型農業、いろいろなことをいうと生産性が落ちてしまいかねないことが多いわけですけれども、この下の表を御覧いただければと思うんですが、黄色い方が普通の県の一般的な基準での 10 アール当たりの生産量、これは、ばれいしょとレタスの例を出しておりますけれども、レタスなんかは 1.5 倍に収穫量も上がっている。そういう環境保全型の農業であり、なおかつ高い生産性の農業が展開されていると、そういう状況でございます。

干拓地と調整池は元の干潟とそれに続く浅海域であった。潮受堤防の内側では、8漁協、953人もの人々とその家族が漁業で生計を立てていたが、それほどまでに豊かな海域だったのである。本事業のために、彼らは漁業権を完全放棄しなければならなかったし、潮受堤防の外側の諫早湾内の漁業者も、着工後減少したとはいえ今も200名を超えており、干拓地の41農業経営体の5倍の数である。

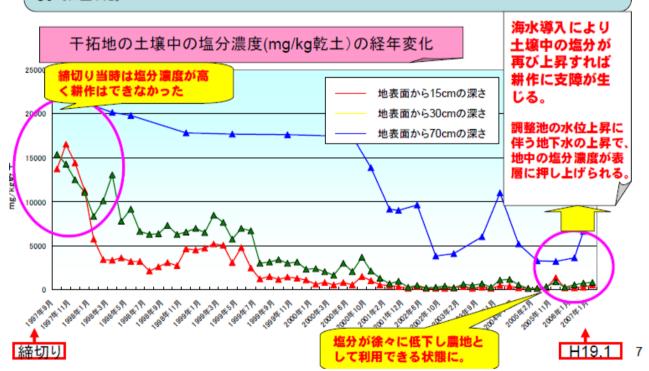
こうした漁業者の犠牲の上に造成された農地が、平坦で大規模であるのは事実としても、元干潟だった場所だけに、農家からは、地盤が軟弱で降雨の後は大型農機を入れにくいという声が聞こえてくる。また環境保全型農業を目指していることは評価すべきだが、化学肥料や農薬の使用をゼロには出来ず、これがまた調整池水質の悪化要因の一つともなっている。調整池水質は閉め切り後、一度も環境基準を満たしたことがなく、肝臓障害をもたらすアオコ毒も含まれていることから、調整池に代わるきれいな水源を確保して利用した方が、環境保全型農業にふさわしいのではないだろうか。

【資料7ページ】農地の塩分濃度への影響

農地の塩分濃度への影響

締切り以降、干拓地では土壌中の塩分濃度が段階的に低下。

→締切り以降、調整池の淡水化などとともに、干拓地の土壌中の塩分濃度も年々低下し、農地として利用できるまでに至った。



実は、こういう農業ができるようになるまでの経過ですけれども、まず、締め切りがされました。じゃ、すぐ干拓地ができたら農業ができるようになったかというと、ここにずっと塩分濃度が青とか、緑とか、赤で書いています。これが表面からの深さの問題です。一番上の青が地表から70センチですけれども、普通の耕作では70センチ掘り返してやることはないので、これより下(緑、赤のライン)がどうかというのが大きい問題ですよ。10年近くかけて、緑や赤の塩分濃度というのは徐々に低下して、やっと農地として使えるようになってきたということです。

実を言うと、もし開門の話がありますけれども、開門されて調整池の水位が上がれば、同じように干 拓地も地下水が上がります。70 センチより下には、まだ塩分濃度の高い層がありますから、地下水位が 上がれば、それにあわせて塩分を含んだ水が上がってくるということで、耕作に必要なこういった地表 面の塩分濃度も上がり、耕作ができなくなるということが考えられます。

1997年4月の閉め切り後、翌98年4月からは小江干拓池で、2000年7月からは中央干拓地で県による試験栽培が開始され、一貫して順調に収穫を上げていると言われてきた。したがって、塩分が低下して農地として使えるために「10年近くを要した」と言う県の説明は理解に苦しむ。当初は2000年度には事業が完成する予定だったのである。

ここでは開門して「調整池の水位上昇に伴う地下水の上昇で、地中の塩分濃度が表層に押し上げられる」との懸念が表明されているが、①調整池水位が開門で潮汐に連動するようになれば、水位上昇だけでなく水位低下局面もあるので、一方的に地下水位が上昇するわけではないこと、②短期開門調査(2002年4~5月)期間中にごく僅かな塩分上昇があったが、試験栽培に影響の出るレベルではなかったこと、③この短期開門調査時には前面堤防が未着工のため塩分が浸透したものと考えられるが、現在は内部堤防がすべて完成し、その内側に緩衝帯の機能を果たす排水路も張り巡らされているので、農地への潮の浸入はあり得ないこと、④地表面から70センチや、それ以上に深い所には現在でも高濃度塩分が存在するが、地表面が長期にわたって乾燥しない限りは、塩水は淡水より重いので、地表近くまで上昇することはないこと、⑤同様な条件にある佐賀県でもそうした塩害は生じていないことから、長崎県の懸念は杞憂であると考えられる。なお開門中は常時、畑地の塩分濃度の監視態勢を敷いて、濃度上昇の兆候が生じた場合に灌水をはじめとする除塩措置を施せば、浸透塩害は未然に防ぐことが可能である。

また藤井副知事は、濱本講演に続けて追加説明に立ち、「平成 14 年に短期開門調査を 1 カ月間だけやりました。このグラフのところでぽこっと上がっているところがありますね。ここは何なのかというと、これは平成 14 年なんです。平成 14 年の時ぽこっと上がってしまっているんですね。1 カ月間やるだけでぽこっと上がって、またそこから下がるのに時間がかかっているわけです。これはずっと、もしも、常時開門ということになれば、これはもうすぐに締切り前の状態に戻ってしまいます。」と、グラフの 2 0 0 4 (平成 1 6) 年に塩分濃度が上がったところについて発言したが、実際に短期開門調査が行われたのは 2 0 0 2 (平成 1 4 年) であって、長崎県の塩害懸念とは、こうした誤解の上で強調されてきたものでしかないのが実態である。なお当該の藤井副知事による追加説明箇所は現在、「説明の最後に適切でない内容を含む追加説明がありましたので、お詫びするとともに、削除させていただきます。」という文章に置き換えられている。

【資料8ページ】開門による干拓農地の農業者の設備投資への影響

開門による干拓農地の農業者の設備投資への影響

入植農業者たちは大規模な設備投資を一世一代の決意をもって実施。

→今年度末までに約39億円の設備投資が行われる予定。農地の規模が大きいだけに、設備投 資も必然的に大規模になる。



海水導入による塩害などの被害で畑作ができなくなれば、多額の設備投資も絶望的な状況になる。

○補助事業(ハウス、農業用大型機械、集出荷施設など)

H20年度 設備投資の実績 約38億円(8経営体)

(ハウス約13万m2、農業用機械約56台、集出荷施設8カ所など)

H21年度 投資予定 約 1億円(2経営体)

※上記金額は事業費であり、農家負担は事業費の半分程度

○公的資金の借入(融資承認・認定の実績)



開門による干拓農地での設備投資ということでございます。御覧のように 1 区画 6 ヘクタール、実際にはもっと 30 ヘクタール等々の大規模でやっています。そのための農機具というのも非常に大規模な農機具を使って、省力化して営農を展開しています。このように非常に大きなハウスなんかも設置されております。平成 21 年度までで約 39 億円の投資、実際には周辺もありますのでもっと大きな投資額になってくる。干拓地には約 40 戸の農家がありますけれども、そういう方々はそれだけの大きな投資をして、今営農しているという状況です。もし、これで開門等々で営農ができなくなるということになると、この大きな投資は取り返しがつかないという状況が起きてきます。

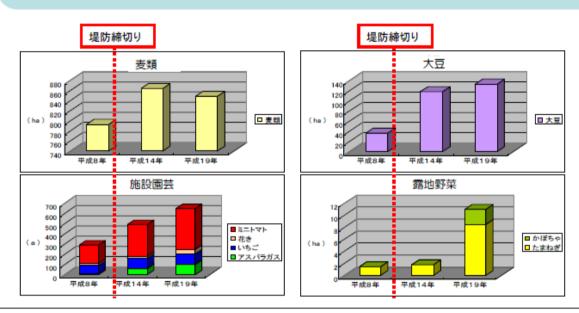
農地のリース方式の実現や営農を支援するために、多額の税金も投入されているが、前述の通り塩害は生じないので、設備投資が無駄になる事態にはならない。

背後地周辺の営農の変化

締切り後、背後地では裏作や転作が拡大。ハウスや露地野菜の栽培も拡大。

→約3,500haの背後地の農地は、県下最大の穀倉地帯。

締切り前は、背後地農地において稲作以外の作物の栽培が困難であったことから、裏作 や転作が進まなかったが、締切り後は、塩害の心配がなくなったことや、排水が良くなった ことから、裏作や転作、さらにはハウスなどの面積が拡大。



海水導入により締切り前の状況に戻れば、これらの生産額も半減(H19約4億→H8約2億円)

さらに、この営農の状況については、先ほどの諫早湾の中央干拓地、小江干拓地の 2 カ所だけではありません。森山とか、調整池周辺の農地についてもいろんな改善が見られております。もともと稲作については、水の問題も非常に強い状況ですけれども、やはり畑作はなかなかしにくいという中で、調整池をつくることで排水改善をし、また潮風害、塩害の被害がなくなったということで、麦だとか、大豆だとか、こういう、より生産性が高い取り組みもできるようになった。さらに、施設園芸だったり、露地野菜だったり、産出額は後背地でも非常に上がってきている。平成8年は2億円だったものが、19年には4億円ということで産出額も倍増しているという状況でございます。ここも同様に、開門等々すれば、またもとに戻ってしまうという状況でございます。

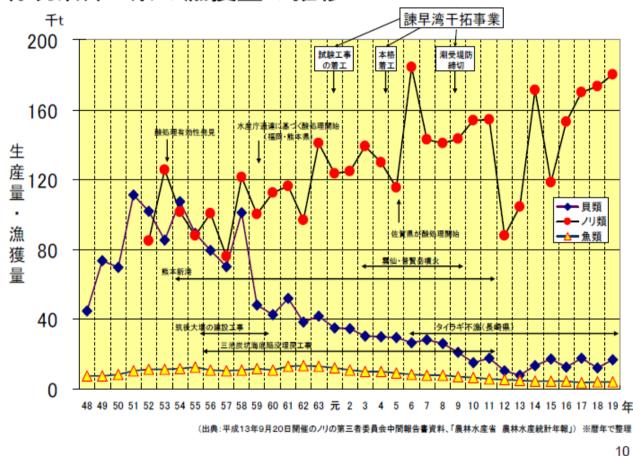
背後地農業にとっては、実は塩害よりも農業用水の不足が最大の問題だった。やむなく地下水を井戸で汲み上げて利用していたため、周辺では著しい地盤沈下が生じていた。閉め切り後は、旧堤防の内側にある潮遊池と調整池の間の樋門を開放することによって、潮遊池水を再利用しているのが現状である。開門されれば樋門は閉じざるを得ないので、再び水不足になることが予想される。しかし新干拓地だけでなく、別水源から背後地にも導水すれば、長年の課題を抜本的に解決できる。

開門で塩害や排水不良が発生しないことは前述の通りであるから、稲作からの転作や裏作の進捗を阻害することにはならないが、潮風害については、閉め切り後の2005年9月6日にも背後地で発生してお

り、開門の如何に関わらず不可避である。また資料7の土壌塩分グラフでは、地表から70センチの塩分が低下傾向にある時期であっても、15センチ・30センチの塩分が微増する局面も見られるが、これは強風で潮が吹き込んだか、幾分でも塩分を含む調整池水を大量に散水したかのいずれかではないかと見られる。このように地表面の塩分濃度は、地下水位とは別の要因に規定されているのである。

【資料10ページ】有明沿岸4県の漁獲量の推移

有明沿岸4県の漁獲量の推移



一方で、これは有明海沿岸 4 県の漁獲量の推移を見ております。赤いのはノリです。青い四角が貝類、それから黄色の三角は魚類という状況です。一番諫干問題を言う時にノリの不作というのがいろいろ言われていることが多い状況です。一番はこの平成 12 年、13 年のころのどんと下がったということが象徴的に言われる場合が多いです。だが、全体の大きな流れ、トレンドで見ると、有明海 4 県のノリというのは、ずっと順調にというか、増加傾向できているというのが実態です。

一方で貝類です。この貝類については、諫早湾干拓から減ったと言われますけれども、現実には工事の着工よりも前の時点で既に大きく減少しているというのがあります。また、それ以降徐々に減少しているというのが、ですから諫干があった後に大きく減少したという資料にはなっていない。

魚類についても同様です。ピークが昭和 60 年ごろだったんです。ここがピークで、あとは漸減傾向になっています。確かに有明海の漁業不振というのはありますけれども、これは「だから、諫干があってこ

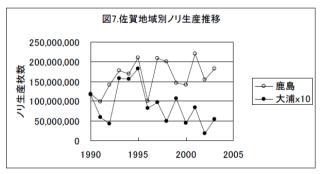
うなったんだ」ということは、この資料では読みとれない状況です。逆にノリなんかはずっと増えていますよという状況です。ここをまず御確認をいただきたいと思います。

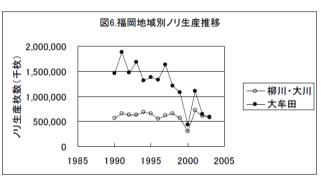
2000年度の空前のノリ不作以降に生産枚数が増加しているのは、ノリ漁期の終了時期を従前の2月から4月まで延長し、品質の劣るノリでも枚数を稼いで、少しでも借金返済に充てようと努力してきた結果に他ならない。赤潮が激増して栄養塩が枯渇気味の諫早湾内に近い大浦や、諫早湾の海水が流れ込みやすい対岸に当たる大牟田・荒尾周辺では、今も閉め切り以前の水準以下で低迷したままであり(次ページグラフ参照)、「有明海のノリは順調」とする長崎県の見解は認識不足も甚だしい。

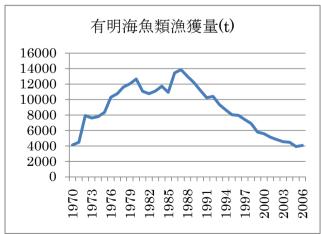
80年代の貝類の減少は、70年代までのダム建設や干拓、そして主要には川砂採取による干潟の減少が原因と考えられているが、他に環境改変の大型事業がなかった90年代以降の貝類の減少は、諫干が原因と見るほかない。特に諫早湾内のタイラギの休漁は、工事で出た20~100センチものへドロに埋まった窒息死がきっかけだったし、閉め切り後は湾内のみならず有明海奥部のタイラギの斃死が激増したが、この原因も諫干に起因する底質の泥化と貧酸素水塊の頻発による影響が大きい。

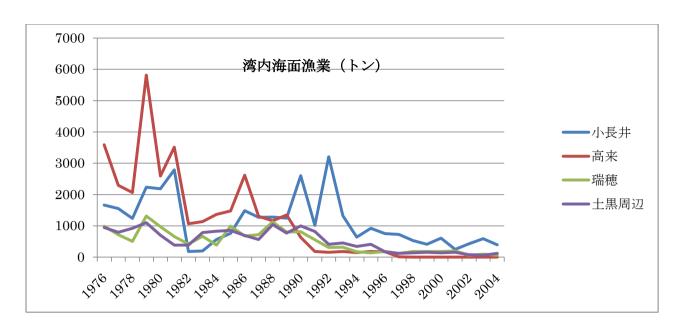
さらに魚類については、諫干着工直前である 1987 年の 13856 トンをピークとして右肩下がりが継続しているが、魚類の産卵・揺籃場として重要な機能を果たしていた諫早干潟の工事による劣化と閉め切りによる消滅が、有明海全体の魚類資源の減少をもたらしているものと見られる。それは特に減少が著しい湾内の海面漁業統計(次ページ)からも明らかであろう。

参考資料:大浦・大牟田・荒尾のノリ生産









【資料11ページ】カキの水揚げ作業



これは現在の小長井町漁協での状況です。もちろん水産が低迷しているという中でありますけれども、いろんな取り組みをしている中で、このカキの水揚げ状況、昨年は特にカキは非常に豊漁だったという 状況がございます。

農水省によれば、有明海に影響を及ぼさないようにという配慮から、調整池からの排水は、干潮でも上げ潮時に行っているということであるが、このために潮受堤防近傍には排水が長時間滞留し、湾内の瑞穂漁協では淡水に弱い養殖カキの斃死が毎年のように起こっている。カキの被害は、南北水門からの排水を湾中央に寄せる目的で作られた導流堤は全く役立っていない証左でもある。

【資料12ページ】アサリの潮干狩り **アサリの潮干狩り**

(潮受堤防・排水門の外側)

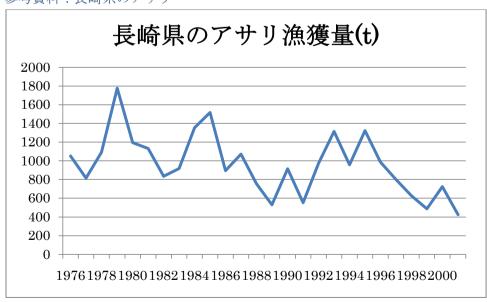


12

アサリもよく大量へい死とかというのが言われますけれども、実際にはアサリもしっかりととれるようになってきているという状況があります。

この潮干狩り用アサリは、他所から持ち込んだ放流アサリであって、諫早湾産ではないから、県の宣伝は市民を欺くものである。アオコ毒を含む調整池水の調査を行う研究者は、ゴム手袋で厳重に防護しているが、潮干狩りに戯れる子供たちは、排水の混じる海水に直接手を触れており、健康被害が懸念される。なお湾内アサリは県が言うように「しっかり採れている」という事実はなく、夏季には例年、貧酸素水塊で大量死している。湾内のアサリはタイラギに代わる収入源として、漁業振興基金からの手厚い助成のもと、覆砂と稚貝の放流が頻繁に行われているが、収穫量は放流量に及ばないほどとも言われている。

参考資料:長崎県のアサリ



【資料13ページ】シタビラメ

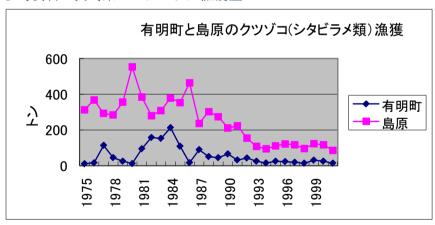
シタビラメ



魚類についても、シタビラメの写真を、この 3 枚は小長井町漁協から提供された資料ですけれども、これは 40 センチぐらいあるんだそうです。大きなシタビラメがとれるようになったと。また、普通のヒラメも結構 40~50 センチ、もっとあるようなものがとれるようになっているんだそうです。

県は湾内で大型のシタビラメが捕れていると主張するが、下表のように湾外ですら漁獲が回復する兆 しは見えない。

参考資料:長崎県のシタビラメ漁獲量



【資料14ページ】イイダコ

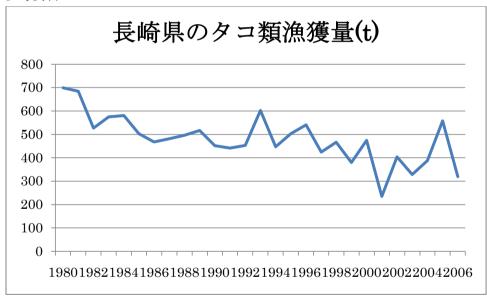
イイダコ



これはイイダコですね。これも今、しっかりととれていますよという写真。

島原半島沿岸の有明町などでは、底質の悪化による影響を受けにくいイイダコ漁でようやく食いつないでいる状態だが、漁獲量は回復していない。

参考資料

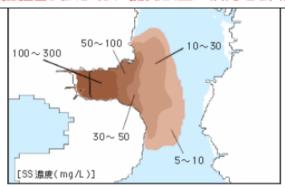


常時開門した場合の漁業や有明海への影響

- ´●潮汐の変化により、毎日2回、平均6,000万トンの海水が流入・排水。
- 排水門周辺でガタ土を巻上げるような早い流れが発生、諫早湾外にまで濁りが拡散。
- →調整池内の大量のガタ土が混ざった水が排水門の外側のガタ土をえぐりながら流出し、諫早 湾外にまで広がり、諫早湾及び周辺海域の環境が悪化する。
- ●調整池からの淡水流入による塩分の低下、濁りや浮泥の発生。
- →アサリ漁場、カキ養殖、ワカメ・コンブ養殖への影響
- ●排水門の開放による潮流の変化。
- →漁場形成の変化や漁獲量の減少など沿岸漁業への影響

諫早湾内の魚介類に壊滅的な影響を与える可能性。

- →諫早湾内の小長井、瑞穂、国見の3漁協を含む有明海沿岸などの12漁協でつ
- くる「南北高海区漁協組合長会」は、開門調査に反対を表明。



15

○排水門の常時開放によりガタ土が 有明海に広がる様子(開門30日後)

実を言うと、小長井町漁協では、こういうふうに現在、随分とれるようになったと。もちろん、今、 取り組みをやっているんですけれども、とれるようになっているんですよと。そういう中で、今、もし 常時開門というふうにした時にどうなるかということを言っております。

まずは、ここは諫早湾の締め切り堤防ですけれども、開口部は250メートル、南北合わせて250メートルしかありません。ここに、もしこれを常時開けたら、毎日2回、要するに満ち引きですね、平均6,000万トンの海水が出入りをする。そういうふうに狭いところから出入りをするということになると非常に流れが速くなる。ホースの先をきゅっと締めて出すと勢いよく飛び出す、あれと同じようなものです。狭いところからこれだけの大量の水の出入りがあれば、非常に速い流れが発生して、そのために排水門周辺で下の泥をまき上げる。そのことでガタ土がまき上げられて、どんどん、どんどん外に出ていく。この広がる様子というのは、開門30日でどこまでこのガタ土が広がっていくかということですけれども、これが長期でずっとやるとなったら、もっと有明海全体にだって影響が出るんじゃないか。せっかく落ち着いた漁場環境を壊してしまうというのが言われております。

そのために諫早湾内には壊滅的な影響を与える可能性があります。そういった中で、諫早湾内の小長井とか瑞穂、国見の3つの漁協を含む有明海沿岸の12漁協でつくる南北高海区漁協組合長会というのは開門には反対だということを言っています。よく農と漁の、農と水の対立で漁民は開門賛成派なんだと言われることが多いんですけれども、実際にはこういう湾内漁協というのは開門には反対しているんですよと。これもなかなか報道に出ないんですが、実態はそうだということを御確認いただきたい。

長崎県資料で言う「平均 6000 万トンの流入・排水」は水門全開時の大潮の時の数値と推測されるので、年中継続されるわけではないし、大潮時に限って「もぐり開門」を採用する常時開門の方法もある。実際には、現在も同じような規模の排水が行われており、1997 年 7 月 10 日にはそれを上回る 6900 万トンが 1 日で排水されている。こうした大量排水の際にこそ、県の言うような「調整池からの淡水流入による塩分の低下、濁りや浮泥の発生」という事態が当てはまるのであって、小規模開門から開始して調整池水質を改善して後に常時開門に移行するならば、導入量や排水量が多いことは、むしろ潮流速の改善などの好影響を及ぼす。

「ガタ土が有明海に広がる様子」の図は、中長期開門調査検討会議に提出された農水省資料であるが、①秒速 1.6m 以上の流速が発生すると水門周辺で洗掘が生じる、②大潮時に合わせるという最悪のタイミングで水門をいきなり全開にする、③水門周辺に設置済みの護床工の存在を無視する、という非現実的な前提のもとでのシミュレーション結果でしかない。しかし現状でも秒速 1.6m を超える流速で、時には全開での排水が行われているが、護床工があるので洗掘は生じておらず、これは現実的なシミュレーションとは言えない。たとえこのシミュレーションが正しいと仮定しても、図の中の SS(浮遊懸濁物)の数値は漁業被害に結びつくような濃度ではない。なぜなら諫干の着工前には、諫早湾と有明海の干潟では500~1000mg/L、諫早湾口付近でも $20\sim100$ mg/L 程度の濁りが記録されていたし(諫干で潮流速が落ちたために今は海域の浮泥が沈降し透明度が上がってしまった)、シミュレーション結果と大きな違いはないからである。ちなみに現在の調整池の SS は $50\sim600$ mg/L 近くもあって極端に透明度が小さいにもかかわらず、赤潮が慢性化するという異状事態である。

したがって、たとえ大潮の時に「いきなり全開」にしても、海域に問題は生じないはずであるが、背後地の常時排水のためのポンプ場が未整備であることから、早期開門を実現するには、その工事の完成を待つべく、短期開門調査の際と同様に調整池水位の上限を一1.0mとする制限的開門から開始し、その整備工事の進捗状況に応じて徐々に制限水位を上げていきながら、洗掘防止やゲート振動防止のためのデータ取得調査(と必要ならその対策)を行い、万全の準備を整えて後に常時開門に移行すれば、何らの問題も生じないのである。なお組合長会は農政局や県との関係から本音を言いにくいが、大半の漁民は開門を切望しているのが現実である。

開門による調整池の生態系への影響

- ●平成9年の堤防締切り以降、調整池には淡水系の生態系を形成。
- ●調整池および周辺干陸地で約240種の植物や約300種の昆虫類のほか、多くのほ乳類、両生類、は虫類の生育・生息を確認。
- 鳥獣保護区に指定。



海水導入により調整池の生態系を破壊



先ほどビオトープがありましたけれども、締切りによる新しい生態系ができております。調整池周辺でビオトープ等々できています。ミサゴであるとか、魚類はいろいろ結構貴重な種類の魚類なんかもここにいます。マナズルもきます。オオバンですとか、こういったいろんな新しい生態系が今もう既に形成されていると。淡水魚類や貝類もいっぱいいます。これも同様に、開門によって海水が流入してしまうと、こういった生態系がまた崩されてしまいます。そういう危険をはらんでいるということです。

「生態系を破壊」などとは、海の生態系を壊した者が言える台詞とは思えない。「盗っ人猛々しい」とは、このことであろう。「調整池の生態系」とは、慢性赤潮や有毒アオコ、ユスリカやホテイアオイなど、水質の悪化ぶりでは全国屈指の「淡水生態系」でしかないのである。フナやコイよりも有明海漁民・干拓地農民・背後地住民の生活が大切なのだから、開門して元の干潟を部分的にも再生させるべきである。海水が入ればアオコは発生しないし、年々支出している30億円もの水質改善事業費も節約できる。開門を機にきれいな水源や排水機場を提供することこそが、行政の役割であると考える。

開門調査の影響

地域住民の安全安心な生活への影響

排水門の開放により締切前の状態に戻り、雨水の調整池での貯留ができず、ガタ土の堆積により 排水が困難になり、かつてのような洪水被害や排水不良が発生

農業への影響

調整池への海水導入により、干拓農地の農業用水が確保できなくなるととともに、干拓農地のみならず背後地の農地も、地下からの塩分遡上や台風時の潮風による塩害が発生

漁業への影響

排水門周辺で速い流れが発生し、ガタ土を巻き上げ、諫早湾外まで濁りを拡散し、<mark>魚介類や海藻類に深刻な被害</mark>が発生

自然環境への影響

平成9年の堤防締切り以降、調整池に形成されている淡水系の生態系や調整池や周辺干陸地の 多様な動植物が生息する自然環境を破壊

17

そういう中で、開門調査の影響を 4 項目にまとめておりますけれども、まず一番最初に大事なのが安全・安心な生活への影響という、これがまず危険にさらされます。洪水被害、排水不良など、改善前の 状況に戻ってしまうということがあります。

農業についても、先ほど出ました。まず、調整池からの農業用水確保ができなくなるというのが大きな問題です。よそで降水量が足りない時にも諫干地区については調整池の水を農業用水として使えるというのが非常に大きなメリットになっているというのがあります。それから、また、塩害が改めてまた発生しますよというのがあります。

漁業への影響については、せっかく落ち着いてきて、生産も上がってきているところに、また環境を 変えて、魚介類に対する深刻な被害が出ますと、これが漁協の主張です。

それから、自然環境への影響というのは、先ほどの淡水系の生態系です。こういう4つの大きな場面での被害が考えられます。

農業用水に使用しないのであれば雨水をわざわざ調整池で貯留する必要はなく、そのまま速やかに海に流した方が安全である。開門後何年かしてガタ土が堆積したら、重機で浚渫を行えばよいのであって、そうすれば「かつてのような洪水被害や排水不良」は起こらない。なお開門しても洪水とは無関係であることは言うまでもない。

環境基準を達成できる見通しの立たない調整池水を農業用水に使うのは、環境保全型農業にふさわしくない。塩害を防ぐために先人は海岸沿いに潮遊池を設けてきており、干拓農地内部堤防内側の排水路も潮遊池の役割を果たすから、浸透塩害は発生しない。干拓農地の深い場所では今でも塩分が高いが、それでも地表を長期間乾燥させなければ、地表から15~30センチまでの土壌は地下水位の高低とは無関係に低塩分が保たれるのである。

排水門周辺で速い流れが発生しても、それに耐えられるよう頑丈な護床工が設置済みだからこそ、現在行われている速い流れでの排水でもガタ土の巻き上げが起こっていないのであって、開門の時だけガタ土が巻き上げられるという主張は成り立たない。開門されれば漁業被害が発生するどころか、漁獲高の増加が期待されるのである。

海水を導入すれば数日で濁りが沈降し水質が改善することは短期開門調査で実証済みであるし、長期間の開門で干潟が再生されれば、多種多様な海洋性生物が舞い戻り、魚介類の産卵揺籃場としての機能や水質浄化機能が回復する。淡水系のフナやコイは、段階的開門の第一段階で徐々に塩分が上昇していくにつれて河川に逃避する。

【資料18ページ】開門による被害対策費用は膨大

開門による被害対策費用は膨大

●開門調査を行うためには、対策工事だけでも膨大な費用(約630億円※) がかかります。

※中長期開門調査検討会議における農水省試算 項目 内容 概算費用 海水導入・排水による海底等のガタ土の巻き上げや洗 海底・調整池底のガタ土洗掘対策 約422億円 い起しによる流出防止のための浚渫及び捨石工実施等 背後地防災機能の確保 既設堤防の補修、排水ポンプの増設等 約202億円 農業用水確保 潮風害対策 防風ネットの設置等(新たな水源の確保は困難) 約 5億円 約2億円 水棲生物の保護その他 調整池の生物保護・放流、侵入防止ブイの設置等

> たとえ対策工事が行われたとしても、新たな水源の確保が困難である等、 干拓地や周辺農地での農業等への影響がすべて解消されるわけではない。



さらに、じゃ、開門するについて、被害対策をやってから開門すればいいじゃないかという話もあります。実際には、これは、中長期開門調査を検討した時に国がはじいた分ですけれども、まず防災対策費用だけで、要するに旧堤防がもうぼろぼろという状況にあります。こういったところの堤防を直した

り、排水改善対策をしたりするのに 630 億円かかりますという話です。また、これだけ公共投資しなければいけない。これだけかけて、じゃ、本当に農業面とかで問題ないかというと、先ほど申したように調整池が水源として使えなくなるという問題、また、潮風害等々が、まだまだ解消されるわけじゃない。防災対策といっても全部ができるわけじゃないんですよというのが問題としてあります。

422 億円とされる洗堀対策は、流速 1.6m以上で洗堀が生ずるという何ら根拠のない想定のもとに、し かも既設の護床工の一部を撤去して作り直すという前提で試算された額である。漁業者側が提案する段 階的開門の第二段階での調査で、常時開門のためには実際に護床工の拡張が必要と判明したとしても、 護床工の作り替えではなくその周辺への捨石工による拡張で十分なので、費用も 422 億円の数パーセン トで済むものと考えられる。調査の結果既設の護床工で十分と判明すれば、422億円の項目は0円で済む。 202 億円とされている防災関連費用は、常時排水機能に見合う 17.8 億円のポンプ (農水省試算)の設 置だけで済む。第一に、常時開門中に諌早大水害級の豪雨があっても、排水門操作規程通りの操作を行 っていれば調整池水位は 2.19m (既存堤防の底部にほぼ相当するからボロボロの堤防で防ぐ必要性はな い)で収まるが、他方で閉め切り時の洪水排水計画によれば、高潮と諌早大水害が同時に襲来した場合 の調整池水位は開門時より約1mも高い3.17m(河口水位は3.22m)と計画されており、当然にも閉め切 り前に既設堤防もその水位に耐えうるよう改修されていたはずである。さもなければ、閉め切りは背後 地住民の生命を危険にさらしたことになる。また第二に、常時排水とは異なり非常時排水は本事業の目 的とはされていない。農水省は本事業が有する防災機能を「常時排水」と言い続けてきたし、実際、諌 早大水害級の豪雨という「非常時」に背後地の湛水を防ぐことはできない。そうした豪雨の時は、現行 の-1m管理下でも背後地は最高3.71mの水深(有明川右岸)で浸水するが、常時開門ではそれが3.84m (排水門管理規程通りの水門操作なら 3.76m)となるところ、その 13 センチ(ないし 5 センチ)の差を 埋めるべくポンプ場を増強するために要する費用として約182億円を計上しているにすぎず、これは開 門のために必要な費用とは言えない。

また長崎県は、新たな水源の確保は困難と言うが、現在は調整池に放流されている諫早中央浄化センターの高度処理水を、干拓地や背後地にパイプで導水する方法、本明川公園堰から背後地農地に取水されている河川水の余剰水(河口で再度本明川に戻されている)を導水する方法など、新たな土地がなくても新水源の確保は可能である。

短期開門調査結果

1. 調査概要

- (1) 調査期間:平成14年4月~12月
- (2) 排水門開門期間: 4月24日~5月20日
- (3) 調整池の水位管理:標高-1.0 m~-1.2 m
- (4) 海水流入量:開門期間中に海水約6.600万m3
- (5)調査内容:調整池と海域の水質、潮位・潮流、

底質、生物



2. 調査結果

- (1) 有明海の潮位への影響は認められなかった。
- (2) 潮流への影響は排水門近傍で主に排水時に 観測され、諫早湾奥に限られた。
- (3) 海域のCOD、栄養塩類は、湾奥でやや高く、 湾央、湾口ではほぼ同程度で推移した。
- (4)海域の濁りの拡散は湾奥に限られていた。
- (5)有明海の海域での水生生物は、ほとんど変化が見られなかった。

3. 調査による影響

(1)調整池内

- ①調整池の淡水化が当初想定の2ヶ月から6ヶ月へと長期化した。
- ②調整池内の魚類の避難放流を行ったが、淡水性の魚介類が多量に斃死した。
- (2) 背後地
- ①一部潮遊地で塩分濃度が上昇した。
- ②一部農地で、塩分濃度が低下するまで一週間ほど田植えが遅れた。
- (3) 諫早濟内
- ①濁りの拡散、浮遊物の増加、塩分濃度の低下等によるアサリ等の斃死が増加した。
- ②平均排水量が増加し、潮受堤防排水門から海域へのCOD等の負荷が海水導入前より増加した。

19

実を言うと、こういう開門の動きについて、既に開門調査そのものは短期の開門調査とかでされております。調査結果としては、有明海の潮位に影響が認められなかったとか、潮流の影響は排水門の近場であっただけで、排水時に観測されただけで、諫早湾の一番奥のところに限られています。開けたからといって、有明海全体に影響が出るものじゃないんですよ。要するに好影響が出るわけじゃないんだと。それから、海域の栄養塩類は、諫早湾の奥では高くなるけれども、諫早湾の出口ではあまり、これまでと同程度でしたよとか、濁りの拡散、これも湾奥まででしたとか。結局、開門調査をして、じゃ、佐賀だ、福岡だ、有明海の環境が改善されて、水産業の再生ができるか、そういう問題ではないんですよということの結果です。

一方、開門したことによって具体的な被害というのは出ております。一遍海水を入れてしまったので、調整池を再度淡水化するためには、当初2カ月ぐらいかなと言っていたのが6カ月もかかった、長期化していますというようなこと。それから、周辺の干拓地近郊では、塩分濃度が上がったために田植えがしばらくできなかった。そういう具体的な影響が出ています。あと、調整池の水生生物は死にました。諫早湾内のアサリも死んだと。

こういった状況で、開門しても有明海の再生というものには大きな影響が出ないけれども、地元では こういう具体的な被害が出ていると、これが開門調査の時の結果であります。 約1ヶ月の短期開門時の総海水導入量は、97年7月10日の1日だけの総排水量6900万トンより少ないという小規模で、かつノリ第三者委が提言した2ヶ月の半分にも満たない短期間ではあっても、調整池の濁りが解消されたことがデータで確認されている。しかし開門期間中の有明海の変化を農水省は観測していなかったのだから、県の言うように有明海に変化がなかったとは断言できない。開門中に限って有明海で大規模な潮目が目撃されたこと、湾内アサリの翌年の生残率が改善したこと、久々に有明海奥部でタイラギが立ったこと、島原半島沿岸で稚魚が増加したことなどの報告もあり、これらは開門の影響の可能性がある。開門に際して農水省は、閉門時との違いが分かるような観測態勢を有明海に整えるべきである。短期開門調査並の小規模開門でも長期間継続すれば、諫早湾の生態系が改善され、さらに常時開門に移行すれば、有明海にも大きな変化がもたらされると多くの研究者が考えている。

短期開門調査時に潮遊池の塩分が上昇し、田植えが遅れたと言われているが、調査開始前の旧樋門の 補修工事が不十分だったためでしかない。

また短期開門調査でアサリ等の斃死が増加したとも県は言うが、例年より生残率が増加したというのが漁民の声であり、統計でも裏付けられている。開門反対を唱えていた小長井漁協の幹部を説得するため、農政局職員は「被害が出ても出なくても補償するから開門に同意してほしい」と説得していた事実が、既に漁業者側当事者から明らかにされている。6千万円の補償は、不適正な支出だったのである。

【資料20ページ】諫早湾干拓事業を取り巻く裁判等

諫早湾干拓事業を取り巻く裁判等

[工事差止め仮処分高裁判決(平成17年5月16日)]

●諫早湾干拓事業とノリの生産量や魚介類の漁獲量との関連性は認めるに至らない。

[開門調査を命じた佐賀地裁の判決(平成20年6月27日)]

- ●潮受場防の締切りと有明海の環境変化について因果関係は明らかでない。
- ●ノリ養殖、タイラギについては、諫早湾干拓事業によって漁業被害が生じている とは認められない。
- ●アサリ、魚類の漁船漁業については、諫早湾やその近傍部以外では同様に認められない。

「平成14年度に短期開門調査を既に実施(調査項目:潮位、潮流、水質、底質等)]

●潮受堤防の締切りによる影響は、ほぼ諫早湾内に止まっており、諫早湾外の有明 海全体にはほとんど影響を与えていないとの結果。



これらを踏まえると、諫早湾干拓事業による影響は、諫早湾外にはほとんど及 んでいないという結論。

→開門調査により大きな被害が想定される中で、開門調査を行うことは問題。

20

ほかにもいろんな裁判があっておりますけれども、まとめて言えば、潮受け堤防締め切りによる影響

は、ほぼ諫早湾内にとどまっていて、湾外の有明海全体にはほとんど影響を与えていないというのが出 されております。

こうしたことを踏まえていくと、諫早湾干拓事業の影響は、本当にほとんど湾外には影響がない。に もかかわらず、しかも開けたら大きな被害が想定される中で、開門調査をすることに一体どういう意義 があるんでしょうかというのが私どもの主張です。

少なくともここで湾内に影響したことを明確に認めて公けにしているのだから、県は、小長井や瑞穂 漁協組合員たちが提起している裁判の中で、湾内への影響を認めるよう国に進言してはどうか。それと も長崎県は、県民たる湾内漁民を見殺しにしたいのであろうか。

漁民側を逆転敗訴にした高裁判決ですら、「平成12年度のノリ養殖は記録的な不作であり、諫早干拓工事との関連性が疑われる」「タイラギ及びアサリの漁獲量は、近年、減少している傾向が認められ、諫早干拓工事との関連性が疑われるが、関連性が疎明されるまでに至っていない」などとして「定性的には否定できないが、定量的には明らかではない」と結論づけたのであって、県による判決の引用の仕方は恣意的である。また佐賀地裁判決は「本件事業のように大規模な公共事業を実施した被告としては、これにより有明海の漁業に被害を及ぼしている可能性がある以上、有明海の漁民らに対し、率先してその当否を解明し、その結果に基づいて適切な施策を講じる義務を一般的に負担しているというべきであって、そのためにはもはや中長期の開門調査は不可欠である。有明海のような広大な海洋の環境変化の原因を、本件訴訟の原告らのような一私人が解明することは極めて困難なのであって、被告としては、本件事業と有明海の環境変化との因果関係について、自ら一般的には立証責任を負担していないからといって、それを根拠に、これを放置することは到底許されるものではない。当裁判所としては、本判決を契機に、すみやかに中長期の開門調査が実施されて、その結果に基づき適切な施策が講じられることを願ってやまない。」と断じており、本判決が確定した場合は、たとえ長崎県が開門に反対しても、あるいは開門アセスがいかなる結論になろうとも、国や県は司法の決定に背くことは出来ないはずである。

有明海流入河川と調整池の水質

- ●調整池の水質は、有明海に流入する主要河川およびクリークの水質と同程度となっている。
- ●また、その負荷量(COD)が占める割合は、有明海全体の流入負荷の2%。

〇調整池と有明海流入河川河口部の代表地点等との水質比較

ā



出典: 溺穀池水質: 諫早尚 | | 拓事業環境モニタリング結果 (149~17 年度の平均値) 河川水質:公共用水域水質測定結果 (H9~17 年度の平均値) クリーク水質:九州職政司測定結果(H14~17年度の平均値)

MERCHINE SERVICE 15000

クリーク水路(佐賀市諸富町)

クリーク水路(福岡県大川市)

実は、この諫早湾については、水産、ノリだ何だという中で、調整池の水質が悪いじゃないか。これ が水産低迷の要因になっているんじゃないかという言い方がされる時もあります。これは有明海周辺の いろんな各河川等々の水質を調査したものです。一番左端が調整池の水質です。もちろん調整池の水質 では水質改善を図るということで、СОD(化学的酸素要求量)5という数字を目標としております。今 8ということで、目標達成はできていないという状況にはあります。ただ、そういう中でも水質を改善す るためのいろんな取り組みを県としてはやってきている。でも、そういう状況でも、相対的に比べた時 に、CODであったり、全窒素、全リンであったりするのが、この周辺の有明海に影響を及ぼす流入河 川等と比べた時には、すごく高いという項目はないです。逆に、佐賀県側の塩田川とか、佐賀のクリー クとか、福岡県の沖の端川、こういったところの水質が非常に悪い現状にあります。

実を言うと、今日海上デモがありました。海上デモの理由の一つに、この塩田川の沖合、それから六 角川の沖合、ここでプランクトンが増殖して赤潮が発生して、だから、ノリ網の張り込みができなかっ たと、そういう影響が出ているんだということについても、この諫早湾開門等々について問題があるん じゃないかと佐賀県の漁業者は言っております。でも、高い栄養塩をどんどん出せば植物プランクトン、 赤潮等々がと言っている今回のノリ漁場の場所は、たまたまなのかもしれませんけれども、それが高い 塩田川、六角川とか、佐賀のクリークだとか、こういうところの地先なんです。諫早湾では赤潮は、基 本的には今の時点では出ていないんです。だから、ここで起きたことを、すぐに何でもこっちに持って くるというのはいかがなもんでしょうかねというのが、私どもとしては言いたい。

そこについては、もっと考えるのであれば有明海全体としてどうかということを考えていかないと、本来の目的は有明海の水産振興であり、再生であるということであれば、何か問題があったらここだということで持ってくるんではなくて、全体として考えていく必要があるだろうということを私どもとしては訴えていくしかない。有明海に流入する負荷の2%というのが調整池の状況だということであります。こうしたことを私どもとしてはしっかりと訴えていきながら、開門はしないでやっていきましょうということです。

開門するかどうかについてアセスメントをやることになっていますけれども、私ども長崎県としては、そういった開門の必要性については有明海全体の状況について科学的な調査をすることで判断をしてもらいたいということを訴えていっているという状況でございます。現実的には、そういったアセスメントが1年半から2年だといって、その後、じゃどうするか、評価をするとかということになりますから、アセスメントをやってすぐ開門ということになるわけではありませんけれども、しっかりとそういうところを訴えていきたいと思っています。

こういうことを訴えていきたいと思っておりますけれども、いつもこういったことを、実を言うと、 うちの御近所に聞いても、ムツゴロウが死んだ等々、やっぱり一遍開ければ有明海の環境が戻るんじゃ ないかという意見が出ることが多くあります。でも、そうではないということをしっかり自分たちの周 辺にも伝えていきたいなと思っております。

資料には書いておりませんけれども、じゃ、それを伝える方法としてどうするかという中で、この諫 干周辺の利活用を促進するということに、実を言うともっと取り組んでいく必要があると考えています。 実際の諫干を見てもらう中で、諫干の防災機能であったり、実際の生態系の問題であったりということ を理解を深めていただけるようなそういう取り組みをしたいと思っています。利活用計画については、 今骨格だけできておりますが、早急に詰めていきたいと思います。各関係部局の御協力もいろんな面で 受けることになります。よろしくお願いいたします。

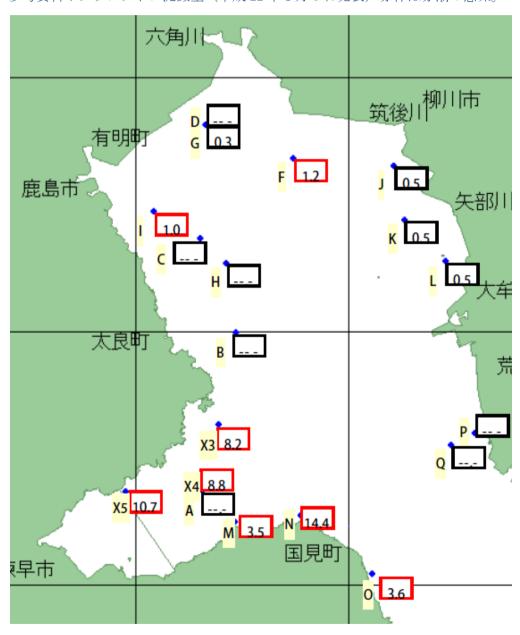
有明海に流入する一級河川の中では、調整池排水の水質が最も悪いが、特にこの排水が問題なのは、一般の河川とは異なり、間歇的に淡水が海水中に放流されるという特異性である。開門して調整池が海水に置き換われば、その態様は一般の河川に近づくことになる。更にまた、諫干は水質だけが問題なのではなく、湾内はもとより湾外の潮流速を遅くし流向も変えてしまったために有明海異変に結びついたと考えられている。

本講演が行われた本年1月7日時点で、諫早湾では赤潮はないと述べられているが、実際には次ページの図(http://ay.fish-jfrca.jp/akashio/ariake/heimen/heimen_pp_h21_12.asp)が示すように有明海の中で最大のプランクトン沈澱量が観測されており(昨年11月末から湾内は赤潮状態だった)、事実に反する。「有明海に流入する負荷の2%というのが調整池の状況」だと言うが(3%とか10数%という説もある)、調整池水が有明海の海水と一挙に混ざり合うのであれば小さな割合であっても、それが攪拌せずに一部海域の表層に滞留してしまえば、日照条件次第ではいつ赤潮を発生させても不思議ではないのである。

開門よりも有明海の水産振興対策が重要と力説されているが、既に有明海特措法に基づき、覆砂・海底耕耘・放流などあらゆる対策が、年々30億円程度を投じて実施されてきている。それでも有明海は疲弊したままなのだから、残る手段は開門しかありえない。

なお開門アセスの実施とは前政権の政治判断にすぎず、新政権の政治判断で転換は可能であるし、また転換すべきである。なぜなら強引に事業を推進してきた農政局が主体となって実施するアセスに、科学性・客観性を望むのは不可能だからである。しかも今後、司法判断や政治判断がどうなるかが確実には予測できない中、農水省官僚はいずれの方針にも合わせることが可能な「アワセメント」の手続きを進めているに過ぎないのは火を見るよりも明らかであろう。そうした形式的手続きのために開門が何年も遅れることは、漁業者・有明海の立ち直りにそれだけ時間を要することを意味する。早期開門の政治決断が必要なゆえんである。

参考資料:プランクトン沈澱量(平成22年1月8日発表)赤枠は赤潮の意味。



詳細は、有明海漁民・市民ネットワークホームページ http://www.justmystage.com/home/kenshou/index.html をご参照いただきたい。